

## 令和3年度からの子宮頸がん検診統一運用化の状況

# 令和3年度からの子宮頸がん検診統一運用化の状況

## ○ 市町村に対する実態調査の結果について(令和3年10月時点)

- ・ 全市町村において、精検受診勧奨及び再勧奨を実施する体制を構築。
- ・ 検診機関から市町村への結果報告期間が短縮され、適切なタイミングで受診勧奨を行うことが可能に。  
(報告が4週間以内であること市町村数が、13(令和3年6月)から25(令和3年10月)に増加。)

## ○ 山梨県産婦人科医会の状況について(令和3年10月時点)

- ・ 令和3年4月から9月までの要精検者180名に対し、回収は123枚(68.3%)。  
(回収のうち約10枚は不備により差し戻し中。精検の追跡は2年間かけて行うものなので途中経過であることに注意。)
- ・ 特に、カルテ番号の記入漏れが多く、市町村及び検診機関への送付が遅れる場合がある。  
→ 2月18日(金)に開催した検診従事者講習会にて周知を行った。

## ○ 統一運用の評価について

- ・ 上記の状況により、令和3年度の精検受診率の向上が期待される。
- ・ しかし、令和3年度の精検受診率が判明するのは、令和5年度中(県調査の速報値)。
- ・ 精検受診率の動向を注視し、今後も状況に応じて、統一運用体制の整備に努める。

# (参考) 子宮頸がん検診の統一運用のフロー図

